

第3号議案 公益目的財産額の確定について

1 公益目的財産額

1 算定日	平成26年3月31日
2 公益目的財産額 (①+②-③-④)	232,505,365円
① 貸借対照表の純資産の部に計上すべき額 *申請書に添付した貸借対照表の純資産の部に計上すべき額を記載してください。	126,508,597円
② 時価評価資産の時価と帳簿価額との差額 ・・・規則第14条第1項第1・.2号 *別表A(1)の(時価-帳簿価額)の額を記載してください。	105,996,768円
③ 基金の額 ・・・規則第14条第1項第3号 別表A(4)の額を記載してください。(特例社団法人のみ対象です。)	0円
④ その他支出又は保全が義務づけられているものの額 ・・・規則第14条第1項第4号 別表A(4)の額を記載してください。	0円